

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
やまと広域環境衛生 事務組合	御所市、田原本町、五條市	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成31年度) A	実 績 (平成31年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	12,047t	11,066t	89%
	生活系 1事業所当たりの排出量	214kg/人	208kg/人	-32%
再生利用量	直接資源化量	1,190t	338t	-68%
	総資源化量	3,981t	4,185t	-13%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) 御所市

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成31年度) A	実 績 (平成31年度) B	実績 /目標
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	4,913人	4,858人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	16.06%	18.68%	11%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) 五條市

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成31年度) A	実 績 (平成31年度) B	実績 /目標
公共下水道	污水衛生処理人口	17,529	16,849	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	49.7%	56.0%	65%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	3,655人	5,834人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	10.4%	19.4%	90%
未処理人口	污水衛生未処理人口	13,946人 39.5%	7,294人 24.3%	80%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

○ごみ排出量

(1) 排出量・事業系ごみ

・事業系ごみの総排出量において目標が達成できなかった要因は、人口の減少による事業者の廃止等により、事務所の備品等によるゴミの増加と、景気回復の影響や大規模事業所の増加等により事業系ごみの発生量が増加しているためと考えられる。また、事業所に対する減量指導が不十分だったことも要因の一つと考えられる。

(2) 排出量・家庭ごみ1人あたりの排出量

・家庭ごみの1人あたりの排出量において目標が達成できなかった要因は、消費税引き上げ前の買替え需要や遺品整理、家屋解体等による粗大ごみの増加が考えられる。家庭ごみの総排出量は目標を達成しており、効果は表れているため、下記目標達成に向けた政策に加えて、今まで行った政策を継続していきたい。

(3) 再生利用量・直接資源化量、総資源化量

・直接資源化量、総資源化量において目標が達成できなかった要因は、焼却されるごみの中にリサイクル可能な資源物の混入がみられることから、ごみの分別方法についての周知及び啓発など広報が不足していたと考えられる。

○生活排水処理

(1) 御所市・合併処理浄化槽

目標を達成できなかった要因としては、経済情勢の悪化が挙げられる。

経済情勢の悪化に伴い、資金面の都合から合併浄化槽の導入が低調になった。

また総人口減少に伴い、合併浄化槽を含む污水衛生処理人口も減少傾向になり、目標が達成されなかった。

(2) 五條市・污水処理人口、合併処理浄化槽、未処理人口

公共下水道の污水処理人口が目標を達成できなかった要因は、し尿汲み取りや浄化槽からの公共下水道への転換が進まなかったことに加え、国土交通省で設けている社会資本整備総合交付金制度を活用して計画的に整備を進めているが、必要な予算配分がなされなかったため整備が遅れ目標値に達しなかった。

また、合併処理浄化槽等の目標が達成できなかった要因は、合併処理浄化槽の設置に際し、資金面での個人負担が大きいことが理由のひとつであり、これは下水道への接続に関しても言える事である。

上記理由で未処理人口において目標が達成できなかった要因は、下水道、合併処理浄化槽への切り替えをしていない人口が多かったためと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

○目標達成年度 令和6年度まで【ごみ処理】

ごみ処理のうち、目標達成ができなかった項目は、事業系の総排出量と生活系の1人当たりの排出量である。これらの目標未達項目への対応は、改善計画にあるとおり、ごみ排出量の削減及び再資源化に取り組む必要があると考える。ごみの発生、排出抑制及び再資源化を促進するため、住民及び事業者に対して有効な普及啓発活動を実施する。合わせて、可燃ごみの有料化、ごみの持ち込みについても従量制で処理手数料を徴収し、ごみの減量化を促進する。

(1) 排出量・事業系ごみについては、事業系可燃ごみの有料化を実施しており、総排出量の抑制に効果が期待されるが、更なるごみの発生抑制、再利用、再生利用を促進して廃棄物の減量を図るよう、排出事業者への分別・資源化に向けた啓発の強化と周知徹底に取り組む。

む。さらにスーパー等での食品のトレーや牛乳パックの回収の事業を継続し、品目や回収量を増やすように協力を求めることで、ごみの減量と資源の有効利用及びごみ問題の意識の向上に努める。

(2) 生活系・1人当たりの排出量、再生利用量に対してはごみの適正な出し方・分別を示したパンフレットの配布及び広報・ホームページを通じた幅広い啓発活動や、小学校において、ごみ処理施設の見学等の環境教育について積極的に取り組んでいくことで、ごみの減量・資源の再利用の必要性についての住民意識の高揚を促すとともに、ごみに対する3Rの考えを周知することで再利用されるごみを増やし、ごみとして排出されるごみの量を減らす。また、資源物集団回収に対する補助制度や、家庭内から発生する生ごみを自ら処分し、減量化するため、生ごみ処理機の購入に対する助成を継続して行い、補助制度・助成についての広報を積極的に行う。

○目標達成年度 令和6年度まで【御所市・生活排水処理】

平成28年度に浄化槽設置整備事業を始めて数年が経過。補助事業の存在はある程度、工事業者には認知されつつあるが、住民の認知度は低い。補助事業の周知を今以上に広報やホームページ等で行い、合併浄化槽の導入に係る普及啓発を実施する。

○目標達成年度 令和6年度まで【五條市・生活排水処理】

市内イベント、広報誌、ホームページ等において、下水道への接続や合併浄化槽の設置に関する啓発活動を行い、下水道整備済みで未接続の世帯に戸別訪問等で推奨活動を実施し、公共用水域の水質保全・改善を進めていく。

公共下水道については、国土交通省で設けている社会資本整備総合交付金制度を活用して着実な整備促進を図り、浄化槽整備区域及び浄化槽設置の補助金交付についてPRし、引き続き合併処理浄化槽への転換を推進していく。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

目標達成に向けた方策を着実に実行し、さらなるごみの減量・リサイクルの施策推進による当該地域における総合的な効果を期待する。

【生活排水処理】

今後も公共下水道、合併浄化槽等の整備を推進するとともに、当面公共下水道の整備予定のない区域を対象に循環型社会形成推進交付金を活用した浄化槽設置整備事業を進め、公共用水域の水質保全・改善を進めていくことを期待する。